農業委員会だより

いしおか

第12号
平成30年10月
－編集発行－
石岡市農業委員会
石岡市柿岡5680-1
☎ 0299-43-1111
FAX 0299-43-6732
nouiinkai@city.ishioka.lg.jp

TOPIC 石岡市農業委員会新体制が決まりました！

平成28年4月1日に、改正農業委員会法が施行され、今回の改選から石岡市農業委員会は、新たな体制へ移行しました。7月20日に第1回総会が行われ、会長に髙野正委員が再任し、会長代理に中嶋道三委員が就任しました。

▲農地利用最適化推進委員委嘱状交付式

▲農業委員辞令交付式（左：農業委員　右：石岡市長）

会長就任あいさつ

石岡市農業委員会
会長　髙野　正

日頃より、農業委員会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業委員会等の法律が改正され、農業委員の選出方法が、公選制から、議会の同意を得て市長が任命する方法に変わり、平成30年7月20日に市長から新農業委員14名に発令通知書が交付され、新たな農業委員が選任されました。

同日に開催された第1回総会において、会長の職を再任することとなり、改めて任務の重大さを痛感しているところです。

さて、本市の農業をとりまく環境は、近年の社会情勢の変化に伴い、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、さらには鳥獣被害の増大など一段と厳しい状況にあります。これらの課題に対応していくため、現場活動を主たる業務とする、農地利用最適化推進委員が新設され、8月10日に14名に委嘱状を交付し、総勢28名の新体制で3年間の任期をスタートしました。

今後、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となり、行政や関係団体、地元農家と連携し、農地利用の集積・集約化や新規参入の促進など、農業振興の発展に努めて参ります。

皆様方には農業委員会への更なるご支援、ご協力をお願い申し上げ、会長就任の挨拶とさせていただきます。

新農業委員紹介（14名）

◎7月２０日に石岡市長から任命された農業委員を紹介します。
〔氏名・担当地区〕

※顔写真は、右から左に議席番号１番から順に掲載。

森戸誉史
林

田上光男
小桜

磯部　進
柿岡

池田　徹
恋瀬

友部敏英
園部

髙田まり子
葦穂

浅野良一
高浜

【会長代理】

中嶋道三
小幡

花和清治
園部

栗原　茂
石岡

【会長】

髙野　正
石岡

山口　亨
三村

小坂部　進
関川

小松與平
瓦会

農地利用最適化推進委員紹介（14名）

◎8月１０日に農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員を紹介します。
〔氏名・担当地区〕

鈴木泰幸
関川

山口和明
三村

飯村一夫
高浜

前島慎也
石岡

髙野　済
石岡

宮部　誠
瓦会

富田雅史
恋瀬

本図　孝
葦穂

鈴木信一
小幡

茂垣雅二
柿岡

原田文普
小桜

飯村伸一
林

高橋　浩
園部

久保田佳男
園部

新しい農業委員会の活動は、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して行います!

農業委員と農地利用最適化推進委員は、農業委員会の主たる任務である農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進）を効果的・効率的に推進します。

農地や農業経営等についての相談などありましたら、お気軽にお近くの農業委員または農地利用最適化推進委員までお声かけください！

農業委員会

農業委員

- 委員会に出席し審議して、最終的に合議体として決定することが主体（これに加えて、現場活動を行うことは可能）
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定・変更
- 農地等の権利移動の許可、農用地利用集積計画の決定
- 農地転用許可にあたって、具申すべき意見の決定
- 農地等の利用の最適化の推進に関する施策について、提出する意見の決定

農地利用最適化推進委員

- 担当区域において、現場活動を行う
- 推進委員として意見を述べる
- 指針を踏まえて現場活動を行う
- 推進委員として意見を述べる
- 推進委員として意見を述べる

連携

必ず推進委員の意見を聴かなければならない

推進委員に総会等への出席を求めることができる

推進委員の希望で総会等に出席することができる

連携　農地中間管理機構　連携

農地の賃借料情報

平成２９年１月から１２月までに、締結(公告)された石岡市の賃借料水準(１０アールあたり)は、下表のとおりです。農地の賃貸借契約の際には、あくまで目安として活用ください。貸し手と借り手が話し合い、お互い納得できる額で決定してください。(※ハス田を除く)

田	地区名	平均額	最高額	最低額	データ数(件)
	石岡地区	16,100	25,000	10,000	10
	八郷地区	13,200	25,000	1,000	115
	平　均	13,400			

畑	地区名	平均額	最高額	最低額	データ数(件)
	石岡地区	8,200	12,000	3,400	12
	八郷地区	7,700	15,000	1,000	199
	平　均	7,800			

◆あなたの農地が狙われています

悪質な業者が「農地造成」と称して、耕土した土地の下に産業廃棄物が埋め立てられた事例が全国的に多く発生しています。

埋め立てられた廃棄物は、自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、将来にわたって悪臭や地下水汚染などを発生させ、健康や生活にも悪影響を及ぼします。

もし、あなたの農地に埋め立てられた場合、農地所有者として現状回復などの責任を負うこともあります。甘い話に乗らないよう注意しましょう！

◆農地転用には、許可が必要です

農地を農地以外に用途変更（農地転用）するには、自己所有地であっても農地法に基づく許可が必要です。

許可なく転用した場合は、所有者の責任で農地に戻していただく場合もあり、法律上の罰則の適用もあります。

転用ができない農地もありますので、事前に農業委員会までご相談ください。

◎農地以外の用途とは

- ●住宅を建てる
- ●山林にする
- ●駐車場　など

農業者の老後に備える　農業者年金に加入しませんか？

◎次の３つの要件を満たす人は加入できます！

①２０歳以上６０歳未満
②農業に６０日以上従事
③国民年金第１号被保険者

特徴

- ◆少子高齢化時代に強い年金です
- ◆保険料の全額社会保険料控除
- ◆保険料の金額は自由に決められます
  （月額２万円～６万７千円）
- ◆国から国庫補助を受けられる
  加入区分もあります

◆お問い合わせ先◆
【農業委員会事務局】
TEL　43－1111

編集後記

新体制になって初めての農業委員会だよりとなります。

新しい農業委員会では、これまで以上に、耕作放棄地の解消や農地の集積・集約化のための活動をしてまいります。

これからも、本紙を通して、農業委員会の活動や地域農業の情報を、農家の皆様にわかりやすく伝えていきたいと思いますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

編集委員
磯部　進
小松　平
小坂　亨
山口　與

農業の今を伝える全国農業新聞

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークを活用して発行する専門紙です。
農業情報をわかりやすくお伝えします。

- ●毎週金曜発行
- ●購読料　１カ月　７００円（税込）

全国農業新聞
【お申込み・お問い合わせ先】
農業委員会事務局
TEL43－1111